

薬の処方に関するお知らせ

後発医薬品(ジェネリック医薬品)、バイオ後続品(バイオシミラー)の使用に積極的に取り組んでいます。

効果や安全性は先発医薬品・先行バイオ医薬品と同等であることが証明されたものが、厚生労働省によって承認されています。

・後発医薬品(ジェネリック医薬品)…新薬(先発医薬品)特許期限の終了後より、安価での販売が可能となった新薬と同じ効能・効果を持つ医薬品です。

・バイオ後続品(バイオシミラー)…国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品(先行バイオ医薬品)と同等/同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。当院ではバイオ後続品の導入に関する説明を積極的行っています。

医薬品の供給不足発生時に、治療計画等の見直し等、適切な対応が可能な体制を整備しています。

供給状況によって薬剤が変更となる可能性がございますが、変更時には患者様にご説明しています。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬は、後発品の使用促進と医薬品の安定供給のため、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合があります。

長期収載品の選定療養について

長期収載品とは、既に特許が切れている、もしくは再審査期間が終了しており、後発医薬品(ジェネリック医薬品)が発売されている医薬品を指します。長期収載品を選択される場合、差額の一部を徴収させていただきます。



おうら病院